



応援・観客マナーについて（過去の質問の回答として）

2026年3月20日・見直し

- ・ゴール際で応援、指示している人がいますが・・・？
- ・試合中のコーチの喫煙は禁止して欲しい。
- ・試合中に関係者を誹謗する人がいますが・・・

※各会場とも基本的には、コーチ・控え選手のベンチと応援席を分けています。

- ・二子緑地 G・・A/B/C コートとも中央側がコーチ・控え選手のベンチ。
駐車場寄り（A コート）
アップ場寄り（B/C コート）
が、応援側となります。
- ・駒沢補助 G・・A/B コートとも本部席寄り（中央内側）がコーチ・控え選手のベンチ。
外側が応援席。
- ・駒沢第一、二 G・・A/B コートとも本部席寄り（中央内側）がコーチ・控え選手のベンチ。
スタンドが応援席。
- ・大蔵総合 G・・A/B コートとも外側がコーチ・控え選手のベンチ。
スタンドが応援席。
- ・砧公園小 G・・本部席寄り（固定ベンチ（横使用の場合）、アップスペース側（縦使用の場合））
がコーチ・控え選手のベンチ。
フェンス側が応援席。
- ・J&S フィールド・・奥側がコーチ・控え選手のベンチ。
手前側が応援席。
- ・小学校会場・・会場により異なります。
（受付時に確認してください）
コーチ・控え選手のベンチと反対側

注）全ての会場、**ゴール側（裏）**では応援だけでなく、**観戦することも禁止**です。

※世田谷区（東京都も同様）は条例により全面禁煙となりました。

喫煙場所以外の喫煙はできません。

※年度初めに、各チーム代表者および監督、コーチに暴力撲滅の「宣言書」を提出して頂いています。

（代表者の「宣言書」は連盟で年度内保管します。

クラブ所属の指導者全員分の「宣言書」はクラブで年度内保管します。

連盟が必要に応じて提出を求めますので、必ず保管してください。）

チーム代表の「宣言書」は、**保護者も含めた「宣言書」となります。**

「宣言書」にそむいた場合は、日本サッカー協会の規律委員会に報告されます。

(東京都サッカー協会経由で)

規律委員会では、程度により**指導停止処分**および**指導資格没収処分**がなされます。

4種未加盟チームもJFA指導者資格を持っていますので処罰の対象となります。

2020年度からは、ベンチの指導者にも警告・退場が出せるようになりました。

この場合も同様な処分対象となります。

応援の方を含めご注意ください。

最終的には、チームの責任となりますので**次大会への参加が認められない場合が有ります**。